

# 佐渡市市民憲章等審議会が開催されました

市では、新市民誕生に伴い、「佐渡市市民憲章」及び「佐渡市花・木・鳥・魚」を制定すべく、「佐渡市市民憲章等審議会」を設置し、10月7日に第1回佐渡市市民憲章等審議会を開催しました。

審議会では、市長から審議会会長・顧問書が提出され、委員から「市民憲章」の制定と「市花・木・鳥・魚」の選定についての方法などの意見が出されました。



佐渡市市民憲章等審議会の委員紹介します!!

◎会長 ◎市長 佐藤 浩二

◎顧問 上野 道雄

◎委員 相子 金井

○市議員 藤原 洋平

○市議員 藤子 相川

○市議員 若林 ちひろ

○市議員 中川 貴徳

○市議員 赤松 守小太

○市議員 藤井 三好 治哉

○市議員 城立 英治 幸治

## 佐渡市市民憲章等審議会の概要

佐渡市市民憲章等審議会とは、佐渡市市民憲章等審議会とは、「佐渡市市民憲章」と「佐渡市花・木・鳥・魚」を制定するために設けられた、佐渡市の府県庁です。

佐渡市市民憲章等審議会の主な仕事は、佐渡市市民憲章等審議会では、市長の諮問に応じ、審議し、答申を行います。



## 審議会の内容

①市市民憲章の制定に関すること

②市の花・木・鳥・魚の選定に関すること

佐渡市市民憲章については、市長の特許的な全文を、まちづくりの目標となり得るもの、市民から受け入れられるものとなるよう慎重に審議を進めることを確認しています。

## あいかわ・さわた・小木幼稚園 入園児の募集

### あいかわ幼稚園

通園対象区域 南部地域を除く地域

募集園児 12月1日～12月27日

授業料 月額9,000円 (その他に給食費・給費が必要です)

満3歳児 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ

満4歳児 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

満5歳児 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ

保育時間 午前8時30分～午後3時30分(平日)

(夏・冬・春休みあり。ただし、夏休み中は10日前後の夏季保育を実施。この園庭食はお弁当を持参)

問い合わせ先 ●教育委員会相川事務所 ☎74-2332 ●あいかわ幼稚園 ☎74-3234



### さわた幼稚園

通園対象区域 南部地域を除く地域

募集園児(1年保育) 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ(満5歳児)

保育時間 午前8時30分～午後3時30分(平日)

※昼間共働き等で家庭にこれらいない園児については、希望により午後6時までの預かり保育を実施します。(夏・冬・春休みあり。ただし、夏休み中は10日前後の夏季保育を実施。この園庭食はお弁当を持参)

問い合わせ先 ●教育委員会佐和田事務所 ☎57-8131 ●さわた幼稚園 ☎52-3333

### 小木幼稚園

通園対象区域 南部地域(小木・羽茂・赤浜)のみ

募集園児(1年保育) 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ(満5歳児)

保育時間 午前8時30分～午後3時30分(平日)

(夏・冬・春休みあり。ただし、夏休み中は10日前後の夏季保育を実施。この園庭食はお弁当を持参)

問い合わせ先 ●教育委員会小木事務所 ☎66-3191 ●小木幼稚園 ☎66-2403

※申し込み用紙は、各市立幼稚園、教育委員会学校教育課(☎23-4888)、及び教育委員会各事務所にて用意しております。

## 台風被害を受けた農林漁業者の皆さんへ 支援策をお知らせします

このたびの台風被害に遭われた農林漁業者の皆さんへ、心からお見舞い申し上げます。市では、一刻も早い再生のため、支援を行います。

項目	支援額(千円)	事業主体	内容
平成17年作付後コシヒカリ種子に対する助成	50,000	JA佐渡・JA羽茂・漁系	「いもちぬいコシヒカリ」種子の購入に係る経費を助成する。事業費約1億円、支援額約5,000万円
米農業者円滑化対策に対する助成	40,886	JA佐渡・JA羽茂・漁系	本年度から取組を始めた米農業者向け生産者組合(10アール×1,500坪)に対して助成する。事業費約81,772千円、支援額約40,886千円
融資に対する利子補給金	10,500 (全期間)	JA佐渡・JA羽茂等融資機関	台風被害を受けた農業者・漁業者への資金調達が滞った際、融資に際しては、JA協会の貸付金を利用する農業者に対し、利子補給を支援する
水害予防施設防除の策別費に対する助成	584	JA佐渡・JA羽茂	既設の施設防除に滞った農業者に対しての経費を助成する(相継川・藤原川・市川、合せて1区)
水稲種子の振かり増し経費に対する助成	250	JA羽茂	「いもちぬいコシヒカリ」種子の確保に係る増し経費を助成する。事業費約50万円、支援額約25万円
農業者評価組合の損害評価に対する助成	7,500	共同農業共済組合	共同の損害評価額の増大に対し助成する。事業費約1,500万円、支援額約750万円

問い合わせ先/農林水産課 ☎63-6117

佐渡市花・木・鳥・魚については、第1回の審議会でご市民の皆様から意見を募集することになったことになりました。

審議会では、皆さんからご意見いただきたいものを参考に審議し、最もよいものを選定し、市に採用します。

市報等でお知らせし、10月7日及び11月17日でお知らせのとおり、現在「佐渡市花・木・鳥・魚」の候補を募集しています。

佐渡市市民憲章「花・木・鳥・魚」を、現在のお家利用に必要事項を記入した、11月30日(火)までに応募してください。

応募用紙については、お知り合いのJA・10区民会へお申し込みください。また、市役所全庁舎に備付の申請書と支援策のご案内もご利用してあります。また、市のホームページでもご利用していただけます。

お問い合わせ先 総務課事務課 企画管理係

TEL ☎63-14152

FAX ☎63-14152

Eメール Mikaku@city.sado.niigata.jp